

岩手県告示第765号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年11月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 工区に含まれる地域の名称 2工区 岩手郡滝沢村滝沢字牧野林286番1、286番2、286番3、286番4、286番5、286番6、286番7、286番8、286番9、286番10、286番11、286番12、286番13、286番14の一部、286番15、287番1、287番2の一部、287番3の一部、287番4、287番5の一部、288番1、288番2、288番3の一部、288番7、288番8、288番9の一部、288番10の一部、288番11、288番12、288番13、288番14、289番1、289番2、289番3、289番4、289番5、289番6、289番7、289番9、289番10、289番11、291番1、291番2、291番3、292番1、292番2、292番4、292番5、292番6、292番7、292番8、292番9、292番10、293番1、293番2、294番1、294番3、294番4、294番6、294番7、294番8、295番1、295番2、295番3、295番5、295番7、295番8の一部、295番10、295番11、295番12の一部、295番13、295番15、296番1、296番2、296番3、296番4、296番7、296番8、296番9、296番10、296番28、296番37、296番38、296番41、298番26の一部、298番35、298番36、849番2の一部、849番5の一部、854番の一部、856番1の一部、856番2、859番の一部、1147番の一部、1275番の一部、1276番2の一部、1277番2の一部及び1278番9の一部並びに字穴口32番2の一部、32番3の一部、33番4の一部、135番2、135番5、135番6、135番9、135番10、434番の一部、472番1の一部、472番2の一部、474番1の一部、475番の一部、476番1の一部、476番2の一部、477番の一部、478番1、478番2、480番1、480番24、481番6、494番2の一部、506番2の一部、506番5、506番6、510番、511番2の一部、512番1の一部、513番の一部、514番、525番3、605番の一部、606番1及び606番3並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上堂三丁目7番32号 株式会社イーグル商事
- 2(1) 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡滝沢村滝沢字牧野林827番3
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 盛岡市南仙北一丁目2番18号 井上洋